



平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 自動車事業費 項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費 節・細節：32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属：総務課 担当者：和田・村田・田中・櫻井

2 バス収入系システム保守

(1 事業目的・内容)

1 事業目的

バス収入系システムについて、システムの運用業務及びハードウェア点検・修理等を外注します。

2 市営バスの収入関連事務について

自動車事業では、日々、各事業所において、自動釣り銭機に投入される乗車料収入のほか、多様な乗車券(定期券・磁気カード・ICカード)の発売、払い戻しによる収入等が発生しています。  
また、他会計、他事業者との間での精算も多岐にわたっています。

3 収入系システムの役割

(1) 公金管理の複雑化への対応

バス事業用のPASMO販売窓口端末は現金の投入無しにチャージ機能が使えるため、故意または過失による公金の過不足を防止するためにその履歴を管理します。  
また、不慮の過收受等があった場合には、乗車履歴をすばやく検索できます。

(2) 収入関連事務の効率化

PASMOからの清算情報と、自動車本部の売上情報との突き合わせを行います。  
また、PASMO関連の情報を現金、磁気カードの情報と統合して管理します。

(3) 経営情報集約の迅速化

バス事業の経営判断に必要な情報を迅速に提供します。

4 現行の収入管理に関するシステムについて

現在、自動車本部にある収入管理に関するシステムとして下記の4つがあり、バス収入系システムはこれらの各システムとPASMOのシステムの情報を集約しています。

- (1) 料金回収装置 (現金および磁気カードによる乗車料)
- (2) 定期券発行装置 (定期券の発売、払い戻し)
- (3) バスカード発行装置 (磁気カード及び各種紙乗車券の販売管理)
- (4) トータルデータ処理装置 ((1)～(3)のシステムが出力した集計データの集約)

(2 前年度から変更・見直した点)

保守延長に伴う延長保守費用の増。

(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)

横浜市乗合自動車乗車料条例、横浜市乗合自動車ICカード取扱規程 他

(4 年次表)

	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額
事 業 費	0	0	0	0	0
上段:繰越(外数)	5,863				
債務負担設定	0	0	0	0	0

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 総務課
節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費			担当者: 和田・村田・田中・櫻井

## 3 PASMO-NW機器等保守

## (1) 事業目的・内容

## 1 事業目的

バス営業所・定期券発売所及び新羽データ集計室のパスモネットワーク機器を保守します。

## (2) 前年度から変更・見直した点

## (3) 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等

## (4) 年次表

	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総額
事業費	0	0	0	0	0
上段:繰越(外数)	2,000				
債務負担設定	0	0	0	0	0

## 4 停留所・路線情報共有システム運用

## (1) 事業目的・内容

## 1 事業目的

停留所・路線情報共有システムについて、システムに使用する地図データ使用料を支払い運用します。

## 2 停留所・路線情報共有システムについて

## (1) 目的

位置・形式・外観写真等のバス停留所の情報や、番号・名称・通過停留所等の系統の情報を管理します。

## (2) 機能

停留所台帳  
系統台帳

## (2) 前年度から変更・見直した点

## (3) 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等

## (4) 年次表

	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総額
事業費	0	0	0	0	0
上段:繰越(外数)	514				
債務負担設定	0	0	0	0	0

平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 総務課 担当者: 和田・村田・田中・櫻井

5 時刻表・経路検索サービスシステム運用					
(1 事業目的・内容)					
1 事業目的 時刻表・経路検索サービスシステムについて、システムの運用業務及びハードウェア点検・修理等を外注します。					
2 時刻表・経路検索サービスシステムについて					
(1) 目的 お客様に市営交通(バス・地下鉄)の時刻表・経路検索(乗り換え案内)を提供します。					
(2) 機能					
・経路検索					
・時刻表					
・運行情報へのリンク					
(2 前年度から変更・見直した点)					
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)					
(4 年次表)					
	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額
事 業 費	0	0	0	0	0
上段:繰越(外数)	4,155				
債務負担設定	0	0	0	0	0

6 バス無線電波伝搬調査委託					
(1 事業目的・内容)					
【事業目的・内容】					
<p>現行のバス無線は、H2年の導入から約25年が経過し、更新時期(H26年度からH28年度に変更)を迎えていますが、バス無線を更新する前に全バス路線における無線電波伝搬調査を実施し、無線通信の不感帯発生箇所の詳細を把握する必要があります。</p> <p>無線伝搬調査では、机上シミュレーションと現場実測(バスターミナル、停留所)を実施します。</p> <p>机上シミュレーションを実施することにより、事前に不感帯発生箇所の目安がつかうことから、現場実測する地点数を厳選でき、現場実測が効率化されるとともに調査費用も削減できる見込みがあります。</p> <p>なお、取得した測定データは、アナログ無線を免許申請する際に必要な資料になります。</p>					
【課題】					
・不感帯の発生 運用開始時に比べて市内各所の建物が高層化されたため、主要バスターミナルや停留所の一部で通話不感帯が発生。					
・非常災害時の通信確保 非常災害時等における営業所とバス間の連絡網の確保 非常電源系統の見直し					
【課題への対応】					
H27年度下半期までに新たな無線設備の方式を決定する。					
通話不感帯の発生が少ない無線設備の導入					
イニシャル・ランニングコストのH28年度予算への反映					
関東総合通信局との事務折衝(電気課依頼)					
非常災害時に対応できる自営通信網または、自営通信網に準じた機能を持った無線設備の導入					
(2 前年度から変更・見直した点)					
<p>現行アナログ無線とIP無線(新たに市場展開されている携帯電話網を利用したデジタル無線)の二方式が後継設備として有力であるが、国の無線行政の動向や無線メーカーの動向の見極め、無線免許更新における関東総合通信局との事務折衝の関係により、後継設備の選定に時間を要すことから、H26年度の更新計画を変更した。</p>					
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)					
運輸課、営業所の要望					
電波法(H27.2 免許更新手続きあり、H34.11 現行設備使用期限) 平成26年度予算概要					
(4 年次表)					
	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額
事 業 費	0	0	0	0	0
上段:繰越(外数)	0				
債務負担設定	0	0	0	0	0

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 営業・観光企画課 担当者: 入江

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額	3,090	500	2,590
決 算 見 込	-	0	-

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額				
あかいくつ事業	3,090				
(1 事業目的・内容) あかいくつのバス停メンテナンス及び車内モニターの修繕等を行います。					
(2 前年度から変更・見直した点)					
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)					
(4 年次表)					
	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額
事 業 費					
上段:繰越(外数)	500	3,090	500	500	4,590
債務負担設定					

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 営業課
節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費			担当者: 上田

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	ー ブルーライン
予 算 額	19,311	3,231	16,080	ー グリーンライン
決 算 見 込	-	3,231	-	ー 共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 給油スタンド修理(磯子・緑)	191
(1 事業目的・内容) 給油スタンド地下タンク(液面指示計)が経年劣化により、表示故障や給油スタンドの「デジタルメーター故障」「油漏れ」が発生しており、所轄消防署の立入査察(消防査察)で指摘を受けることのないよう、部品の一部交換・路面パッキン補修などを毎年実施することを余儀なくされています。給油スタンド全体を更新できれば望ましいですが、当面は修繕対応を継続しようと考えています。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
2 洗車機レール修理及び車輪交換(磯子・緑)	154
(1 事業目的・内容) 車輪の磨耗や、レール錆、波うちが発生しており、改修を行いたいと考えております。洗車機が故障した場合、汚れたままのバス車両を運行しなくてはならず、お客様サービスの低下につながります。不測事態へ対応するための修繕費用を計上します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
3 バス車載無線機修理(磯子・緑)	156
(1 事業目的・内容) 各バス車両に設置している無線機については、電源が入らない・雑音がひどくて正常な通信ができない故障が定例的に発生しています。また、営業所に設置されている本体が故障すると影響は甚大です。定時運行確保・お客様対応(遅延理由説明・事故処理対応・忘れ物探索など)のためには不可欠な設備のため、修繕予算を事業として計上するよう要望します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
4 バス停留所等修繕(磯子・緑)	570
(1 事業目的・内容) 広告付き上屋以外のバス停等については、各営業所で担当エリアを定めて維持・管理を行っております。バス停設備は市営バス事業にとっての大切な「商品」であり、適切な条件設備が欠かせません。平成27年度についても、例年同様に経年劣化へ対応するための修繕経費を計上します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款：02 自動車事業費 項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費 節・細節：32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属：営業課 担当者：上田
5 緊急修繕補修費(磯子・緑)	
(1 事業目的・内容) 緑営業所・磯子営業所の路面補修や区画線設置(ライン引き)などの施設課発注工事案件の補修費です。路面補修や区画線設置は、車両や乗務員の安全面を考慮し、早急に対応したいため計上します。施設課積算。	
(2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
6 緊急修繕補修費	1,500
(1 事業目的・内容) 各営業所とも施設や折返し場などが老朽化しており、修繕費用が緊急に発生することが予想されます。迅速に対応するためにも、修繕費用を要求します。	
(2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
7 バス無線システム及び超短波無線電話装置点検整備	
(1 事業目的・内容) 電気課にて契約するバス無線システム及び超短波無線電話装置点検であり、毎年必要な費用。電気課積算。(26年度予算では要求漏れ。)	
(2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
8 バス停留所修繕	7,973
(1 事業目的・内容) (1)目的 既存のバス停留所上屋は建設から時間がたっているものが多く、経営改革により、上屋のメンテナンスを行わなかったため損傷が激しくこのまま補修を行わないと、上屋の雨漏りや本体の老朽化が促進します。また退色して見栄えの悪い上屋多く、塗装を含め改修することによって、お客様の満足向上も図ります。現在上屋を更新する際、設置基準が昔よりも厳しくなり、更新できない上屋が多く長寿命化を図ります。その他バス停留所内の不良か所の修繕を行います。  (2)内容 年間10か所程度、清掃、塗装、コーキング、その他補修を行い、上屋(ベンチ含む)の長寿命化・改修を計ります。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等) 中期経営計画において老朽化した施設の見直しについては今まで行っておりませんでした。 今年度から新たに安全対策の充実・強化、地方公営企業としての役割と責任を果たすための取組として老朽化した施設の見直しとお客様が分かる具体的な改修を行いたいと思います。 老朽化した停留所上屋において清掃、塗装、コーキング、その他補修を行い、上屋(ベンチ含む)の長寿命化を計ります。	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 路線計画課 担当者: 迫

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額		1,944	
決 算 見 込	-	1,944	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 バスダイヤ編成支援システム保守委託	
(1 事業目的・内容) 自動車本部路線計画課で所管するバスダイヤ編成支援システムの保守の委託を行う	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	



## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 運輸課
節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費			担当者: 堤

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額		11,500	
決 算 見 込	-	11,700	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額
1 油水分離槽関連(材料費)	1,000
(1 事業目的・内容)	
<p>営業所及び車両整備工場から排出される廃水の水質汚染を防止するため。 営業所構内及び車両整備工場に設置されている油水分離槽内の油吸着材の交換。</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
2 油水分離槽保守(外注費)	
(1 事業目的・内容)	
<p>営業所及び車両整備工場から排出される廃水の水質汚染を防止するため</p> <p>営業所構内及び車両整備工場に設置されている油水分離槽内の清掃・収集運搬・処理</p> <p>指定整備工場に設置されている油水分離槽内の清掃・収集運搬・処理</p> <p>車両整備工場の部品洗浄機から排出される廃水の収集運搬・処理</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
<p>港北営業所指定工場取得に伴い油水分離槽内の清掃回数を増やした。</p>	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 保土ヶ谷営業所
節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費			担当者: 横田

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	- ブルーライン
予算額	4,842	21,026	-16,184	- グリーンライン
決算見込	-	21,026	-	- 共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額
<p>1 油水分離層蓋補修</p> <p>(1 事業目的・内容)            ※営業所構内にある油水分離槽蓋が一部破損しております。            H.26年度に修理できなかった部分の修理を引き続きおこない安全性の向上に努めます。</p> <p>※構内走行時に油水分離槽の部分を走行するため、大変危険な状態ですので計上します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	
<p>2 機械式立体駐車場保守点検</p> <p>(1 事業目的・内容)            ※機械式立体駐車場(パズルパーキング)の保守委託契約及び故障時の修繕を実施</p> <p>※今年度も職員が業務終了後に帰宅する際、立体駐車場の故障によりマイカーが駐車場から出せない状況が発生し修理依頼したことから、次年度も引き続きメンテナンス業者に修理依頼し継続的な保守点検は必要ですので計上します。            (支出予定金額についてはH.26年度実績に基づきます。)</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	
<p>3 給油スタンド修繕</p> <p>(1 事業目的・内容)            ※給油スタンドが使用不能になった場合、バス運行に支障をきたすため早急に修繕を行います。            給油スタンド内マンホール類が経年劣化し、付随した部品の交換および修繕が見込まれるため10%計上</p> <p>※設置から20年が経過しており各部品が老朽化の影響による故障が発生しております。            また、当営業所については在籍車両も105両と他営業所に比べもっとも多く、使用頻度が著しく多いため使用不能の場合は業務に支障がでるため計上します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	300

<p>4 自動洗車機修理</p> <p>(1 事業目的・内容)  ※自動洗車機の故障時に修理を実施するため。  市営バス事業にとって車両の美化は大切であり、お客様サービス向上の観点からも早急に対応する。</p> <p>※H. 26年度に修繕をおこなった際に修繕担当者から、レールを修理しないと脱線するとの内容です。  安全性を確保することから必要な洗車機の修繕をおこなうため計上します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	<p>884</p>
<p>5 バス車載無線機修理</p> <p>(1 事業目的・内容)  ※前年度実績に基づく  ※各バス車両に設置している無線機については、電源が入らない・雑音がひどく正常な通信ができない故障が定例的に発生していること、また、営業所に設置されている基地局側が故障すると各車両との通信も絶たれるため、影響は甚大です。</p> <p>※定時運行確保やお客様対応等「遅延理由説明・案内・遺失物創作」などを実行するには必要不可欠な設備であるため、修理費用を計上します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)  ・前年度実績に基づく</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	<p>99</p>
<p>6 バス停留所修繕</p> <p>(1 事業目的・内容)  ※バス停整備に関しては各営業所で担当エリアを定めており維持管理を行っています。  バス停設備は市営バス事業にとって大切な顔であり、商品であることから適正な維持管理が必要不可欠です。  平成27年度においても例年同様経年劣化・不測事態・人的被害等へ対応するため要求し、お客様サービスに努めるため計上します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	<p>412</p>
<p>7 構内ライン引き及び油水分離槽枠補修</p> <p>(1 事業目的・内容)  ※保土ヶ谷営業所構内の格納ラインが消えかけているため、ライン引きの予算の要求をします。  また、営業所構内の油水分離槽について、補修費用を要求します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 若葉台営業所 担当者: 吉永

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額	3,863	5,771	-1,908
決 算 見 込	-	5,771	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額
1 給油スタンド修理	86
(1 事業目的・内容)	
給油スタンド故障時に修繕を実施。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
2 自動洗車機修理	124
(1 事業目的・内容)	
自動洗車機の故障時に修繕を実施。	
老朽化のため、故障回数増加の傾向あり。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
3 バス車載無線機修理	124
(1 事業目的・内容)	
バス車載無線の故障時に修繕を実施。	
老朽化のため、故障回数増加の傾向あり。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 若葉台営業所 担当者: 吉永
<p>4 バス停留所標識製作</p> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>自動車本部の全営業所のバス停留所標識の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車運送事業の実施(新設及び路線変更)</li> <li>・停留所の名所変更</li> <li>・標識の形式変更</li> <li>・標識の老朽化</li> <li>・標識の紛失及び盗難</li> </ul> <p>などを実施します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	
<p>5 バス停留所修繕</p> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>老朽化したバス停の部材更新や修繕を実施。 また、路線の変更等による案内盤の書換補修等を実施。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	303
<p>6 青葉台駅案内システム時刻データ修正</p> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>青葉台駅にはバス路線・時刻案内システムが設置され、お客様への情報提供を行っています。 ダイヤ改正等が生じた時、システムデータ変更は当局では行うことが出来ないため、専属業者に外注します。 年間、3～4回(夏季ダイヤ・年末年始ダイヤ等)の更新</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	163

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 若葉台営業所 担当者: 吉永
7 立て看板塗装替え(若葉台) (1 事業目的・内容)  バスご利用のお客様へ、お知らせ等の周知のため。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	52
8 立て看板塗装替え(緑) (1 事業目的・内容)  バスご利用のお客様へ、お知らせ等の周知のため。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	52
9 油水分離層更新 (1 事業目的・内容)  車両工場で排出される油水を排水処理のため分離させる油水分離層は、 老朽化のため、わずかな漏水の可能性があります。 環境汚染防止のためにも、更新工事をお願いしたい。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 浅間町営業所 担当者: 小松

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額	2,814	7,680	-4,866
決 算 見 込	-	7,680	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額
<b>1 機械式駐車場保守点検</b>	
(1 事業目的・内容) 営業所に設置されている二段階昇降駐車装置の安全確保のため、年間保守点検を行います。 (四半期に1回 計4回)	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
<b>2 乗用エレベーター保守点検</b>	
(1 事業目的・内容) 営業所に設置されている乗用エレベーターの安全確保のため年間保守委託を行います。 (毎月1回 計12回)  ※積算根拠 [REDACTED]	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
<b>3 給油スタンド修理</b>	100
(1 事業目的・内容) 給油スタンドが故障した際、バスの運行維持のため早急に修理を行います。 また、消防査察において指摘を受けた場合にも早急に指摘箇所の改善を行います。 ※積算根拠 50,000×2回(故障想定回数)=100,000円	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
<b>4 自動洗車機修理</b>	87
(1 事業目的・内容) 自動洗車機が故障した際、安全確保のため早急に修理を行います。	
(2 前年度から変更・見直した点) 消費増税分を考慮した計上。	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 浅間町営業所 担当者: 小松
5 バス車載機無線修理	87
(1 事業目的・内容) 営業中の車両との交信に使用している無線機が故障した際、バスの運行を維持するため早急に修理を行います。  (故障回数は過去実績より想定)  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
6 バス停留所等修繕	556
(1 事業目的・内容) 老朽化したバス停の部材更新や修繕を行います。 また、路線の変更等による案内板の書換補修等を行います。 ※今年度及び前年度の実績を踏まえて積算 バス停留所等修繕については横浜駅周辺バス停のほとんどをカバーしており、前年度同様に維持に努めるため整備等 より強化し、最大限おこないたいため。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
7 営業所内構内ライン引き	
(1 事業目的・内容) 営業所構内のラインが消えかかっているため、構内事故の誘発が懸念され、また、遺失物などで事務所に来のお客様への安全対策 がありますので、構内のラインの引き直しを行います。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	



## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 滝頭営業所
節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費			担当者: 清水

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	
予算額		684		- ブルーライン
決算見込	-	684	-	- グリーンライン
				- 共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額
1 給油スタンド修理	119
(1 事業目的・内容)	
給油スタンド故障発生時の緊急修理対応。 給油スタンドが使用不能になった場合、バス運行に支障をきたすため早急に修繕を行います。 年間約2回の修理が見込まれ、1回の修理費が約55,000円となっております。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
2 自動洗車機修理	91
(1 事業目的・内容)	
自動洗車機故障発生時の緊急修理対応。 滝頭営業所の自動洗車機は、経年経過しているため故障を起こし、緊急修理することが考えられます。そこで故障が発生した時のために要する費用を予算要求します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
3 バス車載無線機修理	103
(1 事業目的・内容)	
営業中の車両との交信に使用している無線機が故障した際の修繕を実施	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 滝頭営業所 担当者: 清水
4 バス停留所等修繕 (1 事業目的・内容) <p>滝頭営業所所管のバスターミナル標識塔及びバス停留所標識塔の本体が、老朽化により腐食した場合や人為的に破損された場合などに、速やかに修理することが必要とされます。また、新設路線の実施に伴い、標識塔を作成しなければならない場合があります。そこで、標識塔の修理及び製作するための費用を予算要求します。</p> (2 前年度から変更・見直した点) (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	371
5 皿型側溝の撤去・舗装新設及びライン引き (1 事業目的・内容) <p>営業所構内事故を防止するために皿型側溝の撤去及びラインを引き直すのに要する費用を予算要求します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスを後退格納する際、溝にタイヤがはまると、ハンドルが取られて事故の誘発になる。(構内事故の原因)</li> <li>・溝が深い場所では車体の下周りが路面に接触し車両が破損してしまう。</li> </ul> (2 前年度から変更・見直した点) (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 本牧営業所 担当者: 柿澤・森下

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額	6,646	3,010	3,636
決 算 見 込	-	3,010	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 給油スタンド修理	200
(1 事業目的・内容)  バス車両への給油スタンドでは、経年劣化などが原因と思われる「油漏れ」が定期的に発生しています。給油スタンド全体を更新できれば望ましいのですが、当面は修繕対応を継続しようと考えています。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
2 自動洗車機修理	300
(1 事業目的・内容)  洗淨機の使用頻度が高く、老朽化が激しく、故障回数が増える可能性があり、修繕費用が高額なため予算計上します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
3 バス車載無線機修理	100
(1 事業目的・内容)  営業所に設置されている本体が故障すると影響は甚大です。定時運行確保・お客様対応(遅延理由説明・忘れ物探索など)のためには不可欠な設備のため、修繕予算を事業として計上します。	
4 バス停留所修繕	400
(1 事業目的・内容)  海に面しているバス停留所が多くバスターミナル標識塔及びバス停留所標識塔の本体やベンチの老朽化や錆により腐食した場合や人為的に破損された場合などに、速やかに修理を実施します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 本牧営業所 担当者: 柿澤・森下
<b>5 電話設備改修</b>	
(1 事業目的・内容) 本牧営業所の電話機は、老朽化しお客様の声も聞こえずらいです。これから、さらにお客様サービス向上を図る為ナンバーディスプレイ対応及びコードレス電話機に更新します。  (2 前年度から変更・見直した点)	
<b>6 営業所構内轍の改修</b>	
(1 事業目的・内容) 経年劣化(地盤沈下)により轍が多数あり、雨天時、長靴がないとバスから降車出来ない状況にある。  (2 前年度から変更・見直した点)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 港南営業所
節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費			担当者: 矢作

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	-	ブルーライン
予 算 額	2,883	3,905	-1,022	-	グリーンライン
決 算 見 込	-	3,905	-	-	共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額
1 上大岡駅案内システム保守	150
(1 事業目的・内容)	
<p>上大岡駅バスターミナル内には、お客様へ乗り場と発車時刻をご案内するための時刻案内システム2基が設置されています。交通局のダイヤ改正時による案内の変更や発車時刻の変更及び、停留所名等の変更をした際、システムの修正が必要となります。よって、システム管理会社へ修正作業を依頼し、案内の更新をするために要する費用を予算請求します。</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
<p>ダイヤ改正予定</p>	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
2 給油スタンド修理	85
(1 事業目的・内容)	
<p>港南営業所に設置するバス車両燃料を給油するスタンド設備に故障が発生したとき、緊急修理が必要となります。また、主要部品が前回交換から10年以上が経過していることや、給油ノズルの動作不具合が発生することで、緊急修理が必要となった場合の費用を予算要求します。</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
3 自動洗車機修理	100
(1 事業目的・内容)	
<p>港南営業所に設置する自動洗車機は、雨天の翌日やバス車両の汚が目立つ場合に、お客様が綺麗な車両で気持ちよくご利用いただくため、定期的に洗車は必要不可欠となります。このため、車両外観を維持するにあたり、当該施設が故障した場合、緊急修理が必要となることから、それに要する費用を予算要求します。</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
<p>平成26年2月に洗車機本体を更新済み</p>	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 港南営業所 担当者: 矢作
<b>4 バス車載無線機修理</b> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>バス営業所とバス車両との交信に使用するバス車載無線機は、緊急時の対応や事故等において、営業所の指示を運行中の車両(乗務員)に伝達する手段として必要不可欠なものです。そこで、故障した際、緊急修理・調整をするために要する費用を予算要求します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>基地局無線機(平成26年度予算02.01.40.40.40.00)を移行</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	200
<b>5 バス停留所等修繕</b> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>港南営業所所管のバスターミナル標識塔及び、各バス停留所標識塔の本体が老朽化により腐食した場合や、人為的に破壊された場合など、速やかに修理することが必要とされます。また、路線の新設や経路変更により、新たな標識塔を準備する必要があります。そこで、標識塔の修理及び新設に要する費用を予算要求します。</p> <p>単独標柱            @25000×6            土台            @15000×5</p> <p>共同標柱            @30000×4            土台            @20000×3</p> <p>経年により腐植等が進んだ標識の交換 10本</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>ダイヤ改正予定</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	400
<b>6 洋光台駅前バス乗り場案内修繕</b> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>洋光台駅前にあるバス乗り場案内板は、風雨にさらされ劣化します。また、ダイヤ改正等により記載事項の変更が必要となります。お客様への適切な案内や保全是、必須となりますので修繕・更新に要する費用を予算要求します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)</p>	150

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款：02 自動車事業費 項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費 節・細節：32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属：港南営業所 担当者：矢作
7 車両控室の排水逆流の修繕	98
(1 事業目的・内容)  汚水配管構造(傾斜・排水口位置)の不具合により、排水(汚水)が室内に逆流し、不衛生な状態となる上、悪臭の発生源となっているため、改修が必要となっています。よって、改修に要する費用を予算要求します。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
8 野庭中央公園詰所構内の舗装改修	
(1 事業目的・内容)  野庭団地折返し場構内表面の破損状況が酷く、バス発車の際に空ぶかしに繋がり、近隣居住者に対しにより迷惑をかけています。また、雨天時には、水たまりができ、土台の土が流出し表面発生することで、乾燥した際に砂埃の原因となっています。このことから、当該構内の表面舗装が必要と思われます。よって、改修に要する費用を予算要求します。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
9 営業所内電話機の更新に伴う設置工事費	
(1 事業目的・内容)  港南営業所で使用する電話機は、老朽化が進み、受話音声の質・機能等に各機支障が出ていますが、電話機本体の製造は、終了しておりメーカーの在庫も無い状況です。今後、故障が発生した場合、代替電話機が調達できず、お客様からのお問合せや、業務に支障をきたすことが考えられます。また、事務所在籍職員数に対し、電話機本体の数の不足のため、業務遂行上非効率となっており、電話機の更新に係る機器購入費用の予算を要求しています。 このことから、購入した機器の設置が必要となるため、設置工事に係る費用を予算要求します。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 港北営業所 担当者: 小倉・稲本

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額	1,100	3,150	-2,050
決 算 見 込	-	3,150	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額
1 バス車載無線機修理	200
(1 事業目的・内容) 各バス車両に設置している無線機において、電源が入らない、雑音がひどく正常な通信ができない等、故障が定期的発生しているため。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
2 バス停留所修繕	200
(1 事業目的・内容) バス停における、経年劣化及び人為的被害等へ対応するため。 (上屋の雨どい及び腐食等の修繕。ポール及び土台は備用品費300千円)	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
3 自動洗車機修理	200
(1 事業目的・内容) 老朽化により、故障が定期的発生しているため。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	
4 給油スタンド修理	500
(1 事業目的・内容) タッチパネルの修理等、故障が定期的発生しているため。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)	



## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 鶴見営業所 担当者: 井上

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	—	ブルーライン
予 算 額	2,916	1,090	1,826	—	グリーンライン
決 算 見 込	—	1,090	—	—	共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 バス車両洗車場排水溝改修の鋼製蓋改修	
(1 事業目的・内容)	
バス車両が洗車場排水溝鋼製蓋の上を通過する際、金属音の騒音が発生し事務所上部の市営住宅の住民から、苦情の通報を受けるため、排水溝の改修及び鋼製蓋の改修が必要である。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
2 電話設備改修	
(1 事業目的・内容)	
営業所事務所の電話・LANの配線が混在し歩行も困難な状態となっています。また、年に数回断線により、営業活動・業務に支障があり、そのたびに修理している状況で、発火する可能性もあり得る。既存線の撤去・再配線及び老朽化している電話設備の更新が必要となります。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
3 機械式駐車場保守点検(鶴見)	258
(1 事業目的・内容)	
営業所に設置してある機械式2段駐車場の保守点検を年4回実施し、安全な機能を維持するために必要な維持管理費です。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
4 給油スタンド修理	103
(1 事業目的・内容)	
営業所に設置してある給油スタンドが故障した際に、修理するための緊急修理費です。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 自動車事業費 項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費 節・細節：32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属：鶴見営業所 担当者：井上
5 自動洗車機修理 (1 事業目的・内容) 営業所に設置してあるバス車両自動洗車機が故障した際に、修理するための緊急修理費です。 (2 前年度から変更・見直した点) (3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	103
6 バス車載無線機修理 (1 事業目的・内容) 営業所事務所及びバス車両に設置してある無線機が故障した際に、修理するための緊急修理費です。 (2 前年度から変更・見直した点) (3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	163
7 バス停留所等修理 (1 事業目的・内容) 営業所が所管するバス停留所の標識塔・ベンチ及び上屋が、天災及び事故等で破損した際に、修理するための緊急修理費です。 (2 前年度から変更・見直した点) (3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	360
8 機械式駐車場修理(鶴見) (1 事業目的・内容) 営業所に設置してある機械式2段駐車場の保守点検を年4回実施しておりますが、故障した際に修理が必要となりますので、その時の緊急修理費です。 (2 前年度から変更・見直した点) (3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	103

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 電気課
節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費			担当者: 長沼

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	ー	ブルーライン
予 算 額	3,369	2,943	426	ー	グリーンライン
決 算 見 込	-	2,943	-	ー	共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額																								
1 小規模受電設備点検																									
(1 事業目的・内容) 横浜市交通局電気工作物保安規程に基づき、各営業所設置の自家用電気工作物(高圧受電設備と構内電気設備)の定期点検及び細密点検を実施致します。 この点検を実施する事で、電気設備の健全性を担保し営業所機能の維持を行い正常なバス運行を行い、お客様サービスの維持につなげます。																									
(2 前年度から変更・見直した点) ○中小企業振興基本条例の取り組み主旨に基づき、25年度より、2ブロックに分割し発注しています。																									
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等) 横浜市交通局電気工作物保安規程																									
(4 年次表)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度予算</th> <th>27年度予算</th> <th>28年度予定</th> <th>29年度以降</th> <th>総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上段:繰越(外数)</td> <td>906</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務負担設定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額	事業費						上段:繰越(外数)	906					債務負担設定						
	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額																				
事業費																									
上段:繰越(外数)	906																								
債務負担設定																									
2 無停電電源装置・発電機定期部品交換及び点検																									
(1 事業目的・内容) 営業所に設置してある無停電電源装置(UPS)は、停電時に発電機の運転を行い供給されるまでの間、重要電気設備へ電力供給を行います。また発電機は停電に対し重要電気設備の電力供給を行います。 本事業は、これら機器の正常稼働を目的に、消耗部品の交換や定期点検を実施するもので、停電等発生時に営業所のシステム機器への確実な電力供給確保を行います。																									
(2 前年度から変更・見直した点) ○中小企業振興基本条例の取り組み主旨に基づき、25年度より、2ブロックに分割し発注しています。  ○無停電電源装置の消耗部品は、4年に1度更新し保全に努めていますが、更新時期を迎え老朽化が進行しています。今後、計画的な更新を視野に検討してまいります。																									
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)																									
(4 年次表)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度予算</th> <th>27年度予算</th> <th>28年度予定</th> <th>29年度以降</th> <th>総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上段:繰越(外数)</td> <td>1,414</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務負担設定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額	事業費						上段:繰越(外数)	1,414					債務負担設定						
	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額																				
事業費																									
上段:繰越(外数)	1,414																								
債務負担設定																									

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 電気課
節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費			担当者: 長沼

## 3 バス営業所消防用設備点検

## (1 事業目的・内容)

自動車営業所の営業所建物及び車両工場等に設置されている消防設備の防災機能保持のため、消防法に基づいた点検整備を行い安全な施設の提供を維持します。

## (点検場所)

自動車営業所・車両工場 10か所

## (点検内容)

自動火災報知設備、防災設備及び誘導灯、非常電源受電設備の点検

## (2 前年度から変更・見直した点)

## 【課題・目標】

消防用設備等は火災等の災害時にお客様及び職員の生命を守る重要な設備として、常に正常に動作する事が求められるため、法に基づいた周期で点検を行い設備の健全性維持に努めます。

・中小企業振興基本条例の取組として、25年度より、委託区分を2分割にして発注しています。

## (3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)

・消防法 第17条3の3

## (4 年次表)

	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額
事 業 費					
上段: 繰越 (外数)	623				
債務負担設定					





## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 33 建物修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 営業課 担当者: 上田

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予算額		1,000	
決算見込	-	1,000	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額
1 営業所等樹木管理委託	
(1 事業目的・内容)	
<p>営業所敷地内及び折返し場の植栽剪定作業を行います。 計画的かつ適正に行うために4か所程度まとめて委託します。</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
<p>毎回、緊急で業者依頼をするのではなく、環境創造局の積算単価を使用し、適正な契約執行をおこないます。</p>	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
<p>営業所や折返し場の植栽が歩道や隣の敷地まで伸びているため、近隣住民から営業所へ苦情が入っています。</p>	

平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 33 建物修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 建築課 担当者: 高橋・吉田・森

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額	39,202	28,570	10,632
決 算 見 込	-	27,419	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

<b>【 事 業 内 容 】</b>	計 画 額										
<b>1 材料補充事業(営繕分)</b>	128										
(1 事業目的・内容)											
<p>自動車営業所及び車両修繕工場等での直営作業による修理に必要な作業用具・材料の補充をし、機械設備及び建築施設等の機能を維持します。</p> <p><b>【主な補充材料】</b> 漏水防止材(雨漏り対策)、養生用プラスチックダンボール、その他消耗材料等</p>											
(2 前年度から変更・見直した点)											
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)											
<b>2 材料補充事業(機械分)</b>	767										
(1 事業目的・内容)											
<p>自動車営業所及び車両修繕工場等での直営作業による修理に必要な作業用具・材料の補充をし、機械設備等の機能を維持します。</p> <p>①機械設備：給排水衛生器具部品・送風機用Vベルト・制御盤用電気部品等</p>											
(2 前年度から変更・見直した点)											
漏水対応、トイレ器具破損等直営修理が増加しているため、部品材料の在庫を見直し。											
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)											
<b>3 各営業所小破修理</b>											
(1 事業目的・内容)											
<p>各営業所、詰所、折り返し場、バス停留所上屋等の軽微な破損や突発的な故障の緊急修理を行い、建物の良好な機能維持を図ります。</p> <p>○平成23年度から25年度まで3年間の実績平均額を計上します。</p> <p>(修理費の推移) <span style="float:right">千円(税込)</span></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>3年間の平均</td> </tr> <tr> <td>総工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		23年度	24年度	25年度	3年間の平均	総工事費					
	23年度	24年度	25年度	3年間の平均							
総工事費											
(2 前年度から変更・見直した点)											
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)											



## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 33 建物修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 建築課 担当者: 高橋・吉田・森

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	ー ブルーライン
予 算 額	39,202	28,570	10,632	ー グリーンライン
決 算 見 込	-	27,419	-	ー 共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額												
<b>4 職員住宅小破修理</b>													
(1 事業目的・内容)													
<p>職員住宅建物(南軽井沢職員住宅・篠原職員住宅)の小規模な修繕及び新規入居時のリフォームを行い、住環境を維持します。</p> <p>○平成23年度・平成24年度の修理費用が少額のため、25年度の修理費用額を計上します。</p> <p>(修理費の推移) <span style="float: right;">千円(税込)</span></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>3年間の平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	3年間の平均	総工事費							
	23年度	24年度	25年度	3年間の平均									
総工事費													
(2 前年度から変更・見直した点)													
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)													
<b>5 各営業所自動ドア点検業務委託</b>													
(1 事業目的・内容)													
<p>10営業所(11箇所)の自動ドアの定期点検を行うとともに、故障時の原因調査、及び応急修理を行い、機能維持を図ります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>点検回数</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玄関ホール</td> <td>年3回</td> <td>11箇所</td> </tr> </tbody> </table>	項目	点検回数	数量	玄関ホール	年3回	11箇所							
項目	点検回数	数量											
玄関ホール	年3回	11箇所											
(2 前年度から変更・見直した点)													
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)													
<b>6 各営業所自動ドア修理</b>													
(1 事業目的・内容)													
<p>10営業所(11箇所)の自動ドアの定期点検結果に基づき、不具合箇所を修理します。</p> <p>平成23年度が修理件数0件だったため、平成22年度・平成24年度・25年度の3年間の実績平均額に労務単価割増分を加え、計上します。</p> <p>(修理費の推移)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>3年間の平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修理費(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		22年度	23年度	24年度	25年度	3年間の平均	修理費(千円)						
	22年度	23年度	24年度	25年度	3年間の平均								
修理費(千円)													
(2 前年度から変更・見直した点)													
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)													

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 33 建物修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 建築課 担当者: 高橋・吉田・森

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	ー ブルーライン
予 算 額	39,202	28,570	10,632	ー グリーンライン
決 算 見 込	-	27,419	-	ー 共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額												
<b>7 車両工事床面補修工事</b>													
(1 事業目的・内容)													
浅間町営業所、鶴見営業所、若葉台営業所の車両整備工場の床が長年のジャッキポイントの使用により、剥離が生じており、バスの整備に支障が出ているため、床面の補修を行います。													
(2 前年度から変更・見直した点)													
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)													
<b>8 各営業所機械設備保守点検委託</b>													
(1 事業目的・内容)													
自動車営業所及び車両修繕工場等に設置している空調・換気・給排水・給湯設備ほかを仕様書及び関係法令・規則・条例等に従い保守点検を行い、これら機械設備の機能を常に良好な状態に維持します。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設備数</th> <th>主な設備及び点検周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備保守委託</td> <td>10か所</td> <td>空調熱源装置(6か所) 年2回 空調機(10か所) 年2~3回</td> </tr> <tr> <td>給排水給湯設備保守委託</td> <td>8か所</td> <td>温水熱源装置(8か所) 年2回 給水ポンプ、受水タンク 年1~2回</td> </tr> <tr> <td>昇降機設備保守委託</td> <td>1か所</td> <td>鶴見ダムウエーター 月1回</td> </tr> </tbody> </table>		設備数	主な設備及び点検周期	空調設備保守委託	10か所	空調熱源装置(6か所) 年2回 空調機(10か所) 年2~3回	給排水給湯設備保守委託	8か所	温水熱源装置(8か所) 年2回 給水ポンプ、受水タンク 年1~2回	昇降機設備保守委託	1か所	鶴見ダムウエーター 月1回	
	設備数	主な設備及び点検周期											
空調設備保守委託	10か所	空調熱源装置(6か所) 年2回 空調機(10か所) 年2~3回											
給排水給湯設備保守委託	8か所	温水熱源装置(8か所) 年2回 給水ポンプ、受水タンク 年1~2回											
昇降機設備保守委託	1か所	鶴見ダムウエーター 月1回											
(2 前年度から変更・見直した点)													
冷却水のレジオネラ属菌の抑制対策として、作業を追加(シーズンイン点検時に水処理剤の投与)													
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)													
厚生労働省令「建築物における衛生的環境の維持管理について」 受水槽:「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について」 「水道法施行規則」、「横浜市簡易専用水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的飲料水の確保に関する条例施行規則」 昇降機:「建築基準法」法定点検__年1回 「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」定期点検__月1回													
<b>9 各営業所機械設備修理</b>	11,456												
(1 事業目的・内容)													
自動車営業所及び車両修繕工場等に設置しているポンプ、空調機の故障やトイレ等排水の詰まりを修理・復旧し、機能回復を図り執務環境を維持します。													
主な修繕内容 空調機関係:電送部品、Vベルト、パッキン等の磨耗した部材交換 送風機関係:Vベルト、ベアリング等磨耗した部材交換 給排水関係:便器等排水の詰まりの復旧													
(2 前年度から変更・見直した点)													
水質管理している冷却水のレジオネラ属菌の汚染対策作業を追加 (水質基準を超えた場合の汚染水の飛散対策として、機器及び冷却水配管系統の薬品洗浄作業を実施)全数の50%													
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)													

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 33 建物修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 建築課 担当者: 高橋・吉田・森

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	ー ブルーライン
予 算 額	39,202	28,570	10,632	ー グリーンライン
決 算 見 込	-	27,419	-	ー 共通

(単位:千円)

【事業内容】	計画額						
<b>10 職員住宅機械設備修理</b>	<b>594</b>						
(1 事業目的・内容)							
<p>職員住宅に設置しているポンプや給排水給湯器具など機械設備の故障時に修理・復旧し、機能回復を図り、住環境を維持します。</p> <p>【対象職員住宅】篠原職員住宅</p>							
(2 前年度から変更・見直した点)							
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)							
<b>11 浄化槽維持管理委託</b>							
(1 事業目的・内容)							
<p>職員住宅及び詰所に設置している浄化槽を仕様書及び関係法令・規則・条例等に従い相清掃及び保守点検を行い、槽の衛生的環境を良好な状態に維持します。</p> <p>【対象場所】篠原職員住宅、スカイウォーク詰所</p> <table border="1" data-bbox="300 1144 1326 1207"> <thead> <tr> <th></th> <th>設備数</th> <th>清掃回数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽清掃委託</td> <td>2 か所</td> <td>年1回</td> </tr> </tbody> </table>		設備数	清掃回数等	浄化槽清掃委託	2 か所	年1回	
	設備数	清掃回数等					
浄化槽清掃委託	2 か所	年1回					
(2 前年度から変更・見直した点)							
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)							
浄化槽法							
<b>12 浄化槽修理</b>	<b>56</b>						
(1 事業目的・内容)							
<p>職員住宅及び詰所に設置している浄化槽の故障時に修理・復旧し、機能回復を図り、住環境を維持します。</p> <p>【対象場所】篠原職員住宅、スカイウォーク詰所</p>							
(2 前年度から変更・見直した点)							
(3 根拠法令・規程、「現場の意見」等)							

平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 電気課
節・細節: 33 建物修繕費			担当者: 長沼

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額		3,996	
決 算 見 込	-	3,996	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額																								
1 電気設備小規模修繕																									
(1 事業目的・内容)																									
<p>本工事は、バス営業所や車両工場、折返場等、自動車関連施設の電気設備の修理や緊急故障処置や軽微な補修を迅速に行うために、修理単価をあらかじめ定めた年間契約を行い、施設の維持を図るための工事です。</p> <p>電気設備の故障による大規模な障害の復旧、長期間のサービス低下の防止などのために本工事を活用します。</p> <p>【主な実施内容(予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幹線・照明・コンセントに関する修理・改修工事</li> <li>○非常灯・誘導灯・表示灯・広告灯に関する修理・改修工事</li> <li>○自動火災報知に関する修理・改修工事</li> <li>○通信等に関する修理・改修工事</li> </ul>																									
(2 前年度から変更・見直した点)																									
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)																									
電気設備技術基準																									
(4 年次表)																									
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>26年度予算</td> <td>27年度予算</td> <td>28年度予定</td> <td>29年度以降</td> <td>総 額</td> </tr> <tr> <td>事 業 費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上段:繰越(外数)</td> <td>3,996</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務負担設定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額	事 業 費						上段:繰越(外数)	3,996					債務負担設定						
	26年度予算	27年度予算	28年度予定	29年度以降	総 額																				
事 業 費																									
上段:繰越(外数)	3,996																								
債務負担設定																									

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 営業課 担当者: 上田

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)	- ブルーライン
予 算 額		21,418		- グリーンライン
決 算 見 込	-	21,418	-	- 共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 IC販売端末等保守	
(1 事業目的・内容)	
<p>IC乗車券(PASMO、Suica)での定期券発売やチャージなどを取り扱っている業務については、システム端末類を用いて運用しているところですが、業務の特性上、個人情報などの機密性を求められる業務です。この機器類の安定した稼動を図ることで快適なお客様サービスを維持する必要があるため、システムの維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。</p> <p>(対象箇所) 本局及び能力開発センター 10営業所、開発(磯子) 8定期券発売所(バス)</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
<p>現行機器の更新を要求しています。</p>	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
2 IC金庫メモリーカード処理装置(蜂の巣)等保守	
(1 事業目的・内容)	
<p>バス車内におけるIC乗車券(PASMO、Suica)のSFなどの取扱実績を集約管理する装置(IC金庫メモリーカード処理装置:蜂の巣)や制御する端末を各営業所に設置し、ICカードの処理を行っておりますが、業務の特性上、個人情報などの機密性を求められる業務を行っております。この機器類の安定した稼動を図ることで快適なお客様サービスを維持する必要があるため、機器の定期的な整備をはじめとした、システムの維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。</p> <p>(対象箇所) 10営業所、開発(磯子) 能力開発センター</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
<p>システム端末類の更新を要求しています。</p>	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目		担当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 営業課 担当者: 上田
<b>3 重要鍵管理機保守</b>		
(1 事業目的・内容)		
<p>本局及び全ての営業所にて公金を保管する金庫の鍵や営業所内の鍵について専用の保管機器を用いて、セキュリティ対策を行っております。この機器の安定した稼働を図ることで業務に支障がなく、円滑に運用を行う必要があるため、機器の定期的な整備をはじめとした、維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。</p> <p>(対象箇所) 本局 10営業所</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)		
<b>4 料金回収装置保守</b>		
(1 事業目的・内容)		
<p>バス車両内でお客様から頂戴した現金(ICチャージ含む)や取扱情報である公金について、つり銭機の手提げ金庫から集金する装置やデータ集計を行うシステム端末及び非常時に使用する簡易回収機器の安定した稼働を図ることで業務に支障がなく、円滑に運用を行う必要があるため、機器の定期的な整備をはじめとした、維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。</p> <p>(対象箇所) 10営業所</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)		
<b>5 カードチェッカー機等保守</b>		
(1 事業目的・内容)		
<p>22年7月に取扱いを終了したバス共通カード(磁気)については、27年7月まで払戻対応しています。払戻場所については、郵送対応を行っている本庁、定期券発売所及びお客様サービスセンターにて実施していますが、カードの残額等を読み取る必要があるため、専用の機器を用いて行っています。(取扱い終了前は、主に払戻のほかエラーカードの再発行処理を実施していた。)機器の老朽化はしていますが、払戻期間中は正常に稼働させていく必要があるため、定期的な整備保守を行います。</p> <p>このほか、営業所からの磁気カードの取扱情報(1日乗車券)を集約するシステム端末についても同様に保守を実施します。</p> <p>(対象機器) カードチェッカー機 カード再発行処理装置(本庁) トータルデータ処理端末</p> <p>(対象箇所) 本局 定期券発売所 お客様サービスセンター</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)		

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 営業課 担当者: 上田
<b>6 カード発行機修理</b>	
<p>(1 事業目的・内容)</p> <p>各営業所に設置しているカード発行機については、乗務員が運行時に携行するおつり対応の紙幣両替や車内発売用の乗車券の買い埋め及び連動するシステム端末における営業所内の乗車券類の在庫枚数の管理など用途は多様な機器を運用しています。この機器の安定した稼働を図ることで営業所業務に支障がなく、円滑に行う必要があるため、機器の定期的な整備をはじめとした、維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。</p> <p>(対象箇所) 10営業所</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点) 現行機器の更新を要求しています。</p> <p>(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)</p>	
<b>7 各種機器の修理</b>	
<p>(1 事業目的・内容)</p> <p>営業所等で運用している各種機器類については、基本的に保守を行い安定した稼働に努めていますが、中には老朽化などによる原因により、保守対象外の有償部品交換や修理対応を行い業務に支障をきたさないようにする必要があります。については、これらの不測の事態に対応するための費用を計上します。</p> <p>(対象機器) IC関連機器 料金回収関連機器 カード発行機関連機器 防犯カメラ関連機器 など</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)</p>	

## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 運輸課 担当者: 山之井

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増減(A-B)
予 算 額	30,292	29,493	799
決 算 見 込	-	29,493	-

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
<b>1 自動つり銭機部品等</b>	
(1 事業目的・内容)  自動つり銭機のユニット部品の購入	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
<b>2 ドライブレコーダー部品等</b>	
(1 事業目的・内容)  車両移籍等に発生する部品供給やその他経年劣化にともなう部品の購入	
(2 前年度から変更・見直した点)  新車廃車に伴い、載替時の部品購入が増加します。	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
<b>3 自動つり銭機保守</b>	
(1 事業目的・内容)  自動つり銭機のユニット修理  整備用金庫データ読取機の保守	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	



## 平成27年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 運輸課 担当者: 山之井
<b>4 ドライブレコーダー修理等</b>	
(1 事業目的・内容)  経年劣化によるドライブレコーダー本体の修理  (2 前年度から変更・見直した点)  経年劣化により高額修理が増加しているため修理金額が増加している。  (3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
<b>5 アルコール測定器保守</b>	
(1 事業目的・内容)  アルコール測定器は、呼気中のアルコール濃度を測定するもので、各営業所に設置されているアルコール測定器を円滑に稼働させ、機能及び測定精度を維持するために、本体測定器の構成部品であるハンディユニットは6か月を経過もしくは、6万回測定ごとにセンドバック方式による校正を行う必要があります。このため保守委託をし、故障・損傷発生時、その都度迅速な修理を行うものとする。機器の返送及び設置場所で行う修理・修正部品代・作業費用は、本委託契約金額に含まれる。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	
<b>6 SS給油簡易POS保守</b>	
(1 事業目的・内容)  給油カードシステムの導入により、各車両の軽油使用量や残量など詳細にわたり軽油の管理が出来るようになりました。このデータを利用し、各車両の燃費計算を行い、燃費向上に役立っています。  (2 前年度から変更・見直した点)  (3 根拠法令・規程、中期経営計画、「現場の意見」等)	



平成27年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費      項: 01 営業費用	所 属: 事業開発課
目: 01 諸構築物保存費	担 当 者 名: 小川・鬼塚

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増 減 A - B		
予算額	27	0	27	-	ブルーライン
				-	グリーンライン
				-	共通

【積算内容】

(1 科目別積算内容)

節別科目名	積 算 額	積 算 項 目
51 光熱水費	27	南軽井沢防犯灯電気代
合 計	27	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)



## 平成27年度 経費 事業計画書

予 算 科 目		担当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	所 属: 建築課
目: 01 諸構築物保存費		担当者名: 高橋、森

(単位:千円)

	27年度 A	26年度 B	増 減 A - B
予算額		106	

-	ブルーライン
-	グリーンライン
-	共通

## 【積算内容】

## (1 科目別積算内容)

節別科目名	積 算 額	積 算 項 目
41 固定資産除却費		営業所駐車場解体
56 旅費	83	市内・市外出張旅費
64 手数料	14	浄化槽法定検査量
合 計		

## (2 編成するにあたっての考え方)

- ・旅費は過去3年間の実績を基に算出しました。
- ・手数料は資源循環局の浄化槽法定検査表を基に算出しました。(前年同額)  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/sinyo/jyou8.html>

## (3 新規項目・主要事業等)